

超小型モビリティ導入実証事業（平成26年度当初予算）

鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなる超小型モビリティを導入実証する補助事業を創設。

とっとりEVカーシェア推進事業と連携し、対面・無人貸出、EV車種（軽自動車、普通車、超小型モビリティ）、観光・日常型など各種条件下で最適な交通サービスを実証する。

本実証をもとに、運用面、メンテナンス面、収支面、使い勝手等での課題を抽出し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。

補助事業者	超小型モビリティを用いた地域課題の解決に資する取組み又は新たな交通サービスを提供する取組みを実施する協議会又は当該協議会の代表を務める者		
補助率	車両導入費 1/3、その他の経費 5/6 （注）車両導入費への国補助率 1/2		
補助期間	3年間		
補助上限額	購入の場合	1年目 1,800千円/台、2～3年目 1,300千円/年・台	1補助事業当たり2台を限度とする
	リースの場合	1,700千円/年・台	
予算額	8,850千円（3協議会×2台、1年目は9か月の運行期間を想定）		
補助対象経費	超小型モビリティの導入、管理、運行及び広告宣伝等に要する経費 （注）対象外経費：充電設備、人件費、他の補助事業の対象経費（車両導入費、市町村補助金は除く）、安全対策（運転者講習会、道路標識設置、監視員配置等）に要する経費		

人口減少・少子高齢化時代に向けた
創造的イノベーションの提案
～クルマ、まちづくり、ライフスタイルの調和的革新に向けて～



写真：日産「ニューモビリティコンセプト」

「超小型モビリティ」

自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両
（エネルギー消費量は、通常の自動車に比べ1/6（電気自動車の1/2）程度）

超小型モビリティの導入により期待される効果

- ① 省エネ・低炭素化への寄与
- ② 生活交通における新たな交通手段の提供、新規市場・需要の創出
- ③ 子育て世代や高齢者の移動支援
- ④ 観光地や地域活動の活性化を通じた観光・地域振興